

## 伊達市環境審議会会議録 要旨

|   |  |                                  |    |
|---|--|----------------------------------|----|
| 会議名称  | 平成28年度第1回伊達市環境審議会  |                                  |    |
| 議 題   | ○議事<br>・役員選出<br>・平成28年度版伊達市環境白書について<br>・（仮称）大滝風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について |                                  |    |
| 開催日時  | 平成29年1月20日（金）14時00分～15時00分   |                                  |    |
| 場 所   | 市役所第2庁舎第1会議室   |                                  |    |
| 出席者   | 出席委員9名、欠席委員5名  |                                  |    |
|   | 所管部課名  | 伊達市長、経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、係員 計5名 |    |
| 公開<br>非公開<br>の<br>別   | <input checked="" type="checkbox"/> 公開                               | 傍聴者の人数                           | なし |
|   | <input type="checkbox"/> 非公開   | 非公開の理由                           |    |
| <p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付（机上配布）</p> <p>3 市長挨拶</p> <p style="padding-left: 20px;">今年度、北海道は台風の被害があり、噴火湾のホタテが7～8割ほどへい死してしまったりなど様々な問題がありました。これは、海水温度の上昇、いわゆる地球温暖化問題に関係しているとも言われております。</p> <p style="padding-left: 20px;">この度は、皆様の議論を賜りまして環境行政へ活かして参りたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>4 審議会委員及び事務局自己紹介</p> <p>5 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）役員選出</p> <p style="padding-left: 40px;">審議会委員の改選に伴う、会長及び副会長の選任。</p> <p style="padding-left: 20px;">＜質疑・応答＞</p> <p style="padding-left: 40px;">委 員：事務局案があれば、一任するのはいかがでしょうか。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員一同：異議なし。</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局：会長につきましては、前回に引き続き結城委員を、副会長につきましても引き続き森田委員にお願いしたいと思います。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員一同：異議なし、了承。</p> <p style="padding-left: 20px;">会長挨拶 結城会長より挨拶</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）平成28年度版伊達市環境白書について</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局より前年度の答申、環境白書に対する市民意見について、今年度版環境白書の構成及び内容について説明。</p> |  |                                  |    |

<質疑・応答>

委員：環境白書の内容に対する質問は、次回の審議会の際でもよろしいでしょうか。

事務局：はい。次回、また承ります。

会長：他に質問はございますか。

(質問等なし)

6 その他

事務局より、事業内容及び方法書の手続きに関して概要を説明。

<質疑・応答>

委員：この風力発電事業について、市へ苦情や問い合わせなどはありますか。

事務局：環境衛生課の方へは来ておりません。また、担当課については商工観光課になっておりますが、そちらの方にも問い合わせは来ておりません。

また、本日から方法書の縦覧が始まっておりますが、縦覧に来られた方の対応はいたしますが、内容の質問については、事業者が作成したもののになっているので、質問を受けてもお答えいたしかねます。

委員：この件について、説明会を受けたことがあり、健康被害を受けたという兵庫県から来られた方のお話しも聞きました。その際には、かなりの影響があると聞いたが、室蘭市石川町に住んでいる方に黄金地区の風力発電について聞くと、影響を受けているというのは直接感じられない、分からないと言っておりました。そこが一番怖いところであるとも聞いております。

今回、大滝地区では反対の意見が多かったのですが、市街地区の方にとっては関心が薄いと思っております。実際に体験をされた方のお話しを聞いて私も分かった部分がありました。

また、気になるのが四国の事例で、原因は分からないが風車が稼働してから1km前後の範囲で奇形の牛が多く産まれるようになったと聞いております。

このような現象が起こる可能性があるということを注視していただき委員の皆様にもご承知おきいただきたいと思っております。

会長：風車からは離れておりますが、丁度、私も黄金に住んでおり、風車が建設される当初は自治会でかなり話題になったことを覚えております。

委員：他には、家の台所の窓から風車が見える方のお話しも聞いたことがあり、心情的に滅入ってしまうとのことでした。音として聞こえない低周波の影響というののもかなりの個人差があるようです。

会長：振動についても感じる人は感じるらしく、かなりの個人差があるようです。

黄金地区の時には、野鳥に影響があるとか、近くの牧場で搾乳に影響があるとお話しを聞いたことがあるが、実際に影響は感じられていないようです。

一般世間では振動などは身体に悪影響であるというのは分かっておりますが、個人差があることやその地域の地形や条件に関わってくるので、一概に言えることではないが、数年後、何十年後かに影響が出てくる可能性があると思っています。

委員： 大滝地区の場合は、北湯沢あたりから大体4 kmほど離れた位置から留寿都方面に建設されるみたいですが、低周波は山の沢を伝って反響してくるみたいで、離れているから大丈夫ということではないようです。

このように、風車による影響というのは沢山あるようなので、反対の意見を持っている方は、他の町村にも声をかけていくと聞いています。

事務局： 環境影響評価につきましては、事業者が実施することとなっています。その結果を受けて、国や北海道、市にも意見を求めてくるので、その際には、市民の皆さまの意見を集約した形で意見を述べていきたいと考えております。

委員： 環境アセスメントの結果というのは、もっと分かりやすく概要版を作成したり、広く縦覧させたりなど分からない人でも分かるようにならないのでしょうか。

膨大な書類を縦覧して、中に専門家の見解があったとしても、分からない人には分からないと思います。結果だけが独り歩きしてしまっただけでは、みんなが納得できるものになるとは思えません。

委員： 先ほど、事務局も言っていましたが、市民の皆さんの意見が出てきたら考えますという形では、市独自の意見にはならないのではないのでしょうか。

事務局： 環境影響評価というものは、最終的に評価するものになっておりますが、まずは環境の何に配慮するのか、どんな方法で評価するのか、何を準備するのかという段階を経て評価し報告することとなっております。

この全ての段階において、都度、公開し説明会や意見募集を行っていくこととなっております。

委員： 実際にどれくらいの意見が集まりますか。

事務局： 意見を募集しているのは事業者になりますので、市では分かりません。

委員： このことについて、お話しは理解できるのですが、環境審議会はこういうことを話し合う場所ではないと思います。あくまでも環境基本条例第8条に基づいて議論するもので、風力発電のことは的が外れてきていると思うのですが、事務局はどうお考えですか。

事務局： ご指摘のとおり、この環境審議会では環境基本計画に関して審議を賜る内容となっております。ただし、今回のこの案件につきましては、方法書の縦覧が始まったこともあり、事業計画の進捗を委員の皆さまにも情報提供をしようという考えでした。

したがって、環境審議会としての審議案件ではございませんが、意見を交換する場としては、差支えないと思っております。

最終的には、市としての意見書を求められますが、事業の中で決定的

に問題があり根拠などがない限りは、法令に基づいた手続きを行っておりますので、一自治体としての意見の権限も弱いという現状もあります。

今回、大滝区で反対の署名が集まったことや事業者の住民説明会にも市職員が聴きに行っておりますので、常に状況把握もしております。

これから先の段階で、どのような意見書を提出するのかは、市長に求められてくると思います。

委員： 別件になりますが、二酸化炭素排出量あるいは削減量というのは、北海道や国に報告するものですか。

事務局： 報告義務はありませんが、市が一事業所としてどれだけのエネルギーを削減したのかという省エネルギーの観点からの報告はあります。

委員： 黄金地区の風力発電についてですが、風車は何基あって、年間の発電量または売電量というのはどれぐらいでしょうか。

事務局： 当初、風車が5基建設されて、現在、新たに17基建設され試験運転中です。今年中には本稼働される見込みです。

発電量につきましては、5基分の定格出力で1万kWとなっておりますが、実績値となりますと事業者の経営事情に触れるので、聞いてみなければ分かりません。

大体、定格どおりとは伺っております。

会長： 他に、質問などはありませんか。

(質問等なし)

## 7 閉会